広島市告示(安芸区)第97号 令和7年10月20日

本市が管理する駐輪場内に、長期間放置されていた自転車等は、広島市西部自転車等保管所 へ移動したので次のとおり告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車等については、処分します。

広島市長 松井 一實

別紙 略